

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第1回福津市福祉施策策定審議会
開催日時		令和8年5月8日(金)午後2時00分から 午後4時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 <input checked="" type="checkbox"/> 青谷 勇 <input checked="" type="checkbox"/> 占部 幸子 <input checked="" type="checkbox"/> 谷岡 智子 <input checked="" type="checkbox"/> 玉来 秀久 <input checked="" type="checkbox"/> 中島 美和子 <input checked="" type="checkbox"/> 村山 浩一郎 <input checked="" type="checkbox"/> 山下 亜樹子 <input checked="" type="checkbox"/> 桃崎 託子 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		健康福祉部長：大庭 武志 福祉課長：羽田野 美奈 福祉総務係長：諸石 聡 福祉総務係：山崎 芙美子 福津市社会福祉協議会総務地域課長：浅井 あかね 福津市社会福祉協議会総務係長：中島 浩 福津市社会福祉協議会地域福祉係：岩永 信輔
会 議	議 題 (内 容)	(1) 第4期福津市地域福祉計画策定スケジュールについて (2) 市民意識調査の結果報告について (3) 座談会の取りまとめ報告について (4) 第4期福津市地域福祉計画・第3期福津市地域福祉活動計画について (5) その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人
	資料の名称	【資料1】委員名簿 【資料2】福津市福祉施策策定審議会規則 【資料3】地域福祉計画スケジュール 【資料4】市民意識調査 結果報告 【資料5】座談会の取りまとめ報告 【資料6】第4期福津市地域福祉計画・第3期福津市地域福祉活動計画について
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)		

事務局 (諸石)	【開会】 事務局あいさつ、事務局自己紹介
本多副市長	【委嘱状交付・副市長あいさつ】
事務局 (諸石)	【会長・副会長互選】
村山会長	【会長あいさつ】
本多副市長	【計画に対する諮問】
事務局 (諸石)	【審議会の公開、議事録署名人の指名】
村山会長	【議題（１）第４期福津市地域福祉計画策定スケジュールについて】 事務局より説明をお願いします。
事務局 (山崎)	資料３より、本年度は計画策定年度であるため、全５回の審議会を予定しています。
村山会長	質問がある方をお願いします。 (質問なし)
村山会長	【議題（２）市民意識調査の結果報告について】 事務局より説明をお願いします。
事務局 (山崎)	調査の概要及び調査結果の要点について報告します。市民意識調査は、令和７年１１月１９日から令和８年１月９日までに実施し、令和７年９月末現在、福津市にお住まいの１８歳以上の方を無作為抽出の上対象者選定。 調査方法は、ＱＲコード付はがきの郵送にて福岡電子申請サービスシステムから回答。オンライン回答が難しい場合は、紙調査票と返信用封筒を同封して郵送。配布数は２,０００件、回答者は８５８人、回答率は４２.９％。 第２章項目１より、回答者全体の傾向として、性別や年代に大きな偏りはない。地域差は、福間地域や福間南地域の回答が比較的多数。 項目２より、生活において不安に思っていることを調査した結果、自身の老後や介護、家族や自身の健康や病気など、生活する上での健康状態や高齢化による不調等の得点が高い傾向。また、地域の自然災害や地域の交通問題などの不安も比較的高い傾向。 項目５より、ひきこもり者数は、令和２年度と比較したところ、横ばいなしは増加傾向である可能性。下表のひきこもり開始時年齢と現時点年齢が示すことは、引きこもりには年齢の終わりがないため、ひきこもりにならないよう予防も大事だが、事前の働きかけも重要。 項目６より、近隣で問題を抱えている世帯として、老老介護世帯が特に身近な世帯課題との回答。項目７で地域支えあい制度の認知度があまり高くない結果となったが、地域支えあい制度は、有事の際に少しでも手助けしてもらえるよう、行政や警察消防、地域に自らの情報を提供する制度であるため、老老介護世帯などに活用してもらえるよう働きかけ、認知度もより向上させることが重要。 項目１０より、情報収集手段として回答者の多くが広報ふくつを活用。広報ふくつは紙面数などの関係上、一度に出せる情報は限られており頻繁に情報提

	<p>供することには不向きに見えるため、次に活用の多かった市公式ホームページやLINEなどの活用に力を入れることも重要。</p> <p>項目16より、第3期福津市地域福祉計画・第2期福津市地域福祉活動計画の取り組みについて充実度をたずねたところ、回答の多くは充実したかどうか「わからない」であったが、一部、「マップや防災訓練を通じた防災意識」については、令和3年度よりも充実したとの回答が若干他の項目よりも多く見られた。</p>
村山会長	<p>市民意識調査の結果はこれから議論するための基礎資料になります。福津市の特徴がありますので、皆で共有することが大事です。</p> <p>項目12にですが、民生委員児童委員の認知度について、令和7年度の結果が令和2年度よりも格段に高い結果になっていますが、こちらが事実でしたら大変素晴らしいことですがどうでしょうか。</p>
事務局 (山崎)	<p>改めて素のデータを確認し、ご報告させていただきます。</p>
事務局 (諸石)	<p>市では毎年2月の広報で、民生委員・児童委員や民生委員活動の紹介を広報ふくつで行っています。また、郷づくりによっては郷づくりニュースなどで顔写真付きで紹介しています。</p>
青谷委員	<p>福津市は結構民生委員活動が活発だと思います。65歳以上の方の見守りや安否確認をリストで確認して回っています。私も他の民生委員も顔を覚えてもらえるよう意識をして活動しています。</p>
中島委員	<p>昨年11月まで民生委員をしていました。居住地域の世帯は300世帯ほどで総会資料の中に区の役員の名前が並んでいるのですが、民生委員の名前はありませんでした。民生委員も重要な役割を担っているのです、そちらに書いてほしいとお願いしたことはあります。</p>
占部委員	<p>グラフについて、前半の回答の並びは「知っている」「知らない」の順でプラスの回答が最初に書いてあるのですが、項目15から「そう思わない」のマイナスの回答からスタートしているのですべてプラスの回答から並べてもらった方が見やすいです。</p>
事務局 (山崎)	<p>修正します。</p>
村山会長	<p>地域それぞれのやり方で、見守りが必要な方などを把握して活動しているとのことですが、項目7の福津市地域支えあい制度との関係が、私自身が福津市在住でないのも理解が難しいです。福津市の場合は、地域支えあい制度として、見守りが必要な人には手挙げて登録してもらい、個人情報共有しますよということなののでしょうか。地域の見守り活動と地域支えあい制度は別々のものなののでしょうか。</p>
事務局 (諸石)	<p>福祉課や高齢者サービス課の窓口で地域支えあい連絡カードを取り扱っています。平常時の見守りや避難行動要支援者名簿への掲載を希望されてカードに記入してもらいます。また、民生委員に地域の高齢者宅を回ってもらって登録を進めています。カードの複写は民生委員に共有したり、登録者をまとめた名簿は各郷づくりや自治会に協定を結ぶことで共有しています。</p>

村山会長	<p>質問がある方お願いします。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>村山会長</p> <p>事務局 (岩永)</p> <p>村山会長</p> <p>事務局 (岩永)</p> <p>青谷委員</p> <p>村山会長</p> <p>谷岡委員</p>	<p>【議題（３）座談会の取りまとめ報告について】 事務局より説明をお願いします。</p> <p>社会福祉協議会にて小地域福祉会役員、民生委員児童委員、郷づくり推進協議会関係者を対象に座談会を行いました。 実施状況は、中学校区ごとのグループを作り約1時間の聞き取りを行いました。その文字おこしをしたものが資料5になります。意見の概要として、まずは包括的な相談支援の視点から、相談窓口を知らない、伝えられてない、専門機関が動いてくれない、動くまでの時間差が出てくる、地域内での情報共有が希薄になってきている、介護保険を利用すると地域とのつながりが薄れるイメージがあるなどがありました。次に地域づくりや参加支援の視点から、地域との関わりの減少、拒否、遠慮、集いの場への参加者の固定化などがありました。社協として、地域住民と地域が接する機会をどのように作り、支援していくかを再検討しなければいけないと感じました。また、社会とのつながり方が多様化している点もあり、地域生活課題が少し見えづらくなってきているとも感じています。</p> <p>こちら今後の議論の基礎資料になります。相談機関と専門機関と地域との関係について、困りごとを持っている人がいるけど、どのようにつないだらいいかわからないということでしょうか。</p> <p>そうです。民生委員の中には直接つないでいる方もいましたが、つなぐ先が見当たらない場合や介護保険の認定を待たなくてはいけない場合、その間見て見ぬふりもしにくい、という発言がありました。</p> <p>民生委員にもルールがあるので、どこまで関わるかの線引きは確かに非常に難しいです。</p> <p>地域だけ、専門機関だけでは支援出来ないケースもあるので、一緒にどう関わっていくかを、社会福祉法の中でもうたっていますが、今度の地域福祉計画の中で考える必要があります。もう一つの大きなテーマとして、住民の活動と専門機関がどう連携するかの仕組みづくりです。座談会でもそういったものを求める声がありました。もう一つは地域づくりの方法論です。地縁団体をベースに考えるというのは従来、町内会自治会や行政区でしょうか。伝統的にそういう団体ベースでの活動はありますが、二極化してくると継続されるものと衰退するものがあります。地域活動に入られない方も多くなってきているので、何か市民と地域をつなぐものを考えなくてはいけないと感じます。</p> <p>サロンなどの居場所サービスがあるのですが、来られない方は誘っても来られません。その方の性格もあって無理をいえない状態です。何度も誘うと負担になるのではないかとも思いますし、人前で話すことが苦手な方もいるかと思えますので、そのあたりも尊重しながら多様性を考えていく必要があるように感じます。老老介護なども参加の足が遠のくきっかけですし、介護保険サービスの利用がはじまると地域とも疎遠になります。そのあたりのフォローやアプローチをどうしたらいいのかと福祉会でも課題になります。</p>

<p>村山会長 事務局 (岩永)</p>	<p>資料ですが、今後同類の内容は固めていくのでしょうか。</p> <p>分かりやすく整理をしようと思っています。</p>
<p>村山会長 事務局 (山崎) 村山会長 事務局 (山崎) 事務局 (諸石) 村山会長</p>	<p>【議題（４）第４期福津市地域福祉計画・第３期福津市地域福祉活動計画について】 事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料６に地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定根拠や、現行計画の位置づけ、次期計画の位置づけ案についてまとめました。</p> <p>地域福祉計画は社会福祉法第 107 条の規定に基づき、地域福祉推進の主体である市民などの参加を得ながら、地域課題の解決に向けた取組を計画します。行政・地域団体・市民が連携を取り、専門機関だけではなく地域とともにどのように地域福祉を充実させるかを審議会で共有を図りながら施策や体制に取組むものです。</p> <p>また、地域福祉活動計画は、社会福祉法第 109 条で地域福祉の推進団体として規定されている社会福祉協議会が策定する計画で、こちらも住民、行政、福祉活動を行う団体、民生委員・児童委員協議会などと連携しながら、地域福祉の推進を行うための計画となります。</p> <p>これまでの計画策定では、２ページ目の図に示すように、福津市まちづくり計画や高齢者、障がい者、こども子育ての各分野の計画を横断的につなぎ、整合性と連携を図りながら作成してきました。</p> <p>次期計画では、令和３年度に改正された社会福祉法第 106 条の３に基づき、包括的な支援体制の整備に努めるとともに、第 107 条の５を次期計画に盛り込みます。また、４ページ目の図に示すように、地域福祉計画が各分野の上位計画にあたることを踏まえ、庁内各課と取り組むべき事項について連携を図りながら計画策定に努めてまいります。</p> <p>次期計画は令和９年度から令和 13 年度の５か年の予定ですので、これまでの計画での良い点は継続し、不十分な点は強化していくとともに、各分野にて対処するには難しい複雑かつ複合的な課題について対応できる取り組みとして、包括的な支援体制を検討・整備することができるよう計画構想する予定としています。</p> <p>今回策定を議論する上での計画、地域福祉計画と地域福祉活動計画の位置づけ、法律上の位置づけ、他の計画との関係の説明をいただきました。</p> <p>計画の具体的な内容はこれからということで、具体的な材料がないとイメージがしにくいところではあります。ちなみに、前期計画と変わる点がありますか。</p> <p>令和３年度改正福祉法において、第 107 条市町村地域福祉計画の５が必須事項に格上げになった点を踏まえ、包括的な支援体制の整備に向けた議論と取り組みを一層進めます。</p> <p>次期計画から自殺対策計画も包含します。</p> <p>ポイントとしては、行政のやること、社協のやることだけではなく、住民・</p>

<p>事務局 (山崎)</p> <p>村山会長</p>	<p>市民が何をするのか、どのような活動をやっていくのか、住民・市民の活動と専門機関、行政や社協が何をどう一緒にやっていくのか、どのように連携するのかが一つテーマになると思います。</p> <p>行政だけが行う政策や事業が計画に並ぶのではなくて、地域と一緒に何をどうやっていくのかについて議論しないといけない点が特徴です。また、他の分野の計画は、高齢者計画は対象が高齢者、障がい者計画は対象が障がい者と対象者が割と明確ですが、地域福祉計画は特に対象者を限定していません。</p> <p>支援の対象から抜けているような人たちを制度の狭間とでもいうのでしょうか、それぞれの支援から抜けているような人たちをどう把握して支援するかといった問題も含まれています。</p> <p>地域福祉計画は、住民・行政・社協と一緒に取り組む、対象者を限定しない、対象かどうかわからないケースも含めて考えるというところで非常に難しい計画です。特有の見えにくさではありますが議論の仕方がありますので皆で進めていきたいと思っています。</p> <p>現行の地域福祉計画がわかりやすくまとめられていますので、良い点は継続し不足点は強化するなどを検討しながら、前計画を踏襲したいと考えています。また、評価の点についてもわかりやすく示すことができるよう検討したいと思っています。</p> <p>多数の自治体で地域福祉計画に関わっていますが、地域福祉計画は理念的なものになりやすいです。対象者も限定してないので抽象的で理念的な目標を掲げるだけになっている場合も、少なくないです。全部が全部力チッと作るのは難しい面があるとは思いますが、具体的な進行度合いの把握を考えているということですね。</p> <p>106条の3には包括的な支援体制の整備という記載があります。この包括的な支援体制が何なのかについてもいろいろ議論があります。こちらも非常に抽象的なので、福津市の中でどのように具現化していくかも大きなテーマです。</p> <p>住民と支援機関が連携して、と抽象的に書かれていますが、具体的にどのような仕組みで連携するのかをもう少し具体的に計画にうたう必要があります。他にご質問はありますか。</p>
<p>村山会長</p>	<p>【議題（5）その他】</p> <p>本会で審議したい事項はありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>特になければ、事務局から連絡事項をお願いします。</p>
<p>事務局 (山崎)</p> <p>事務局 (諸石)</p>	<p>第3回、第4回の日程調整表の提出をお願いします。また、議事録署名人の依頼表を作成しておりますので確認をお願いします。第4回の署名人について、谷岡委員と桃崎委員に再度お願いします。</p> <p>谷岡委員、桃崎委員におかれましては、後日議事録のご確認をお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回福津市福祉施策策定審議会を終了いたします。</p>